

第 1 回 舟形町総合戦略推進会議

○ 日 時：平成 27 年 5 月 26 日（火）

13：30 ～ 16：00

○ 場 所：舟形町中央公民館 3 階大ホール

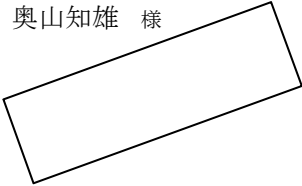
次 第

1. 開 会
2. 委員への委嘱状交付
3. あいさつ
4. 出席者紹介
5. 舟形町総合戦略推進会議の設置等について
6. 委員長、副委員長の選任について
7. 舟形町総合戦略推進会議等の今後の日程について
8. 協 議
 - (1) 「人口ビジョン」と「総合戦略」の事業概要について
 - (2) 舟形町の人口の概況について
 - (3) 各委員からの事前アンケート調査も含めたご意見について
 - (4) その他
9. 閉 会

舟形町総合戦略推進会議 席次表

資料 1

舟形町長
奥山知雄 様



会長

代表取締役
谷村英一 様

様

代表取締役社長
長澤光芳 様

様

舟形町産業経済振興戦略監
野村知義 様

様

小国川漁業協同組合
高橋光明 様

様

舟形町営農推進顧問
悪七幸喜 様

様

舟形町農事実行組合
叶内栄一 様

様

舟形町認定農業者会
星川俊則 様

様

最上総合支庁
総務企画部地域振興課
井上宏彦 様

荘内銀行新庄支店
執行役員新庄支店長
伊藤武仁 様

きらやか銀行新庄支店
支店長
新野浩樹 様

山形新聞社
最北総支社長
松本昭弘 様

舟形町まちづくり審議会
会長
阿部弘明 様

舟形町町内会長連絡協議会
副会長
豊岡信尋 様

舟形町PTA連絡協議会
会長
成澤浩一 様

様

事務局

舟形町総合戦略推進会議 委員名簿

(産業界)

伊 藤 宏 (もがみ南部商工会 舟形支部長)
 谷 村 英 一 (株式会社キリウ山形 代表取締役)
 長 澤 光 芳 (有限会社舟形マッシュルーム 代表取締役社長)
 安 食 賢 一 (新庄もがみ農業協同組合 代表理事組合長)
 野 村 知 義 (舟形町産業経済振興戦略監、舟形町学芸員)
 高 橋 光 明 (小国川漁業協同組合 組合長)
 悪 七 幸 喜 (舟形町営農推進顧問)
 叶 内 栄 一 (舟形町農事实行組合 組合長代表)
 星 川 俊 則 (舟形町認定農業者会 会長)

(学会)

佐 野 治 (東北公益文科大学 准教授)

(官界)

井 上 宏 彦 (山形県最上総合支庁総務企画部地域振興課 課長)

(金融機関)

伊 藤 武 仁 (荘内銀行新庄支店 執行役員新庄支店長)
 新 野 浩 樹 (きらやか銀行新庄支店 支店長)

(労働団体)

渡 辺 裕 一 (連合山形新庄最上地域協議会 議長)

(言論機関)

松 本 昭 弘 (山形新聞社 最北総支社長)

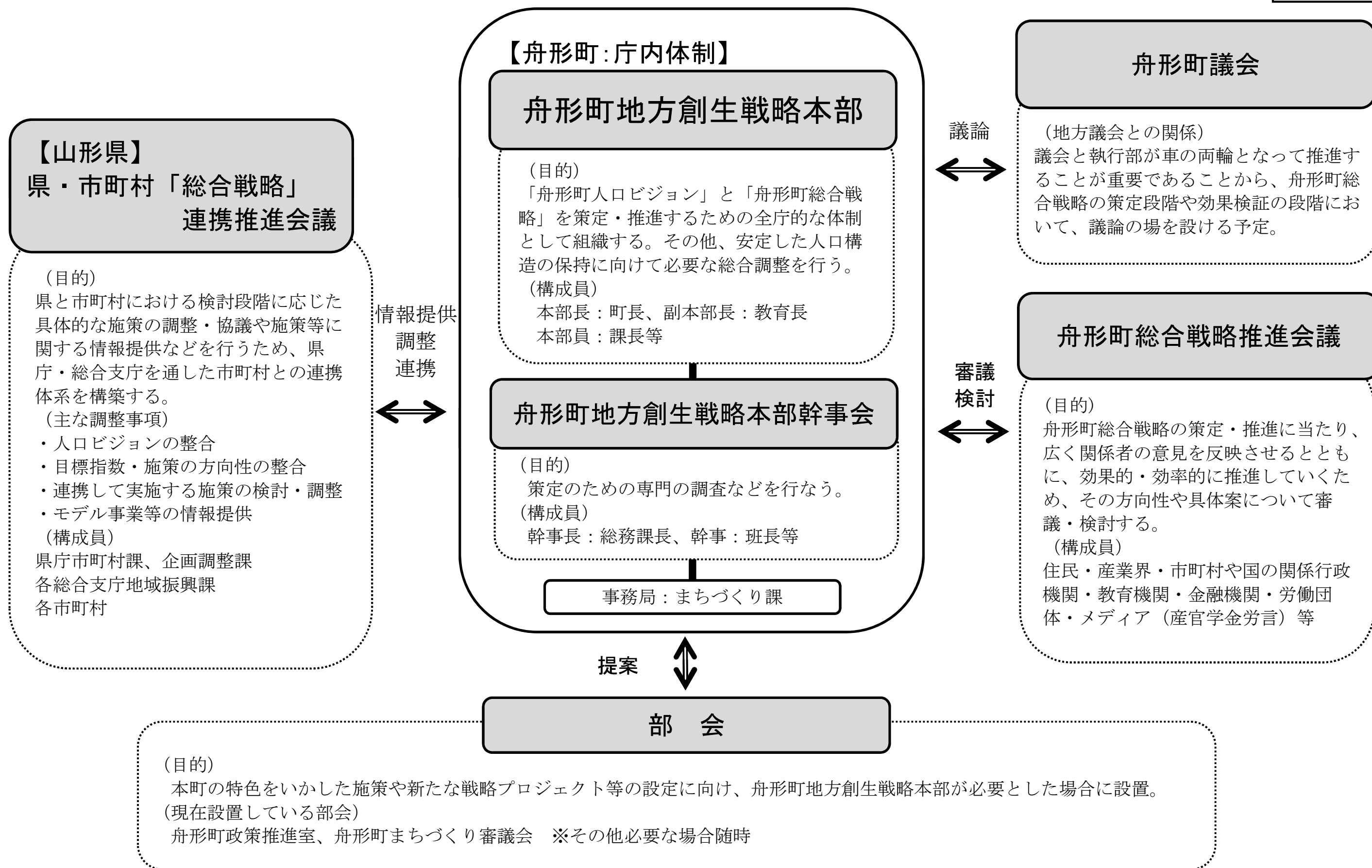
(住民代表)

阿 部 弘 明 (舟形町まちづくり審議会 会長)
 豊 岡 信 尋 (舟形町町内会長連絡協議会 副会長)
 阿 部 富 美 (舟形町男女共同参画推進計策定委員会 会長)
 成 澤 浩 一 (舟形町PTA連絡協議会 会長)
 沼 澤 愛里子 (舟形町母親委員会 会長)

事務局 沼 澤 繁 夫 (舟形町まちづくり課 課長)
 鍛 冶 紀 邦 (舟形町まちづくり課企画調整班 班長)
 沼 澤 友 幸 (舟形町まちづくり課政策推進室 主任)

「舟形町人口ビジョン」及び「舟形町総合戦略」策定の体制

資料 3



○舟形町総合戦略推進会議設置要綱

平成 27 年 5 月 15 日

告示第 45 号

(設置)

第 1 条 本町におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定および推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、舟形町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長および副会長)

第 5 条 推進会議に、会長 1 人および副会長 2 人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 推進会議の庶務は、まちづくり課において行う。

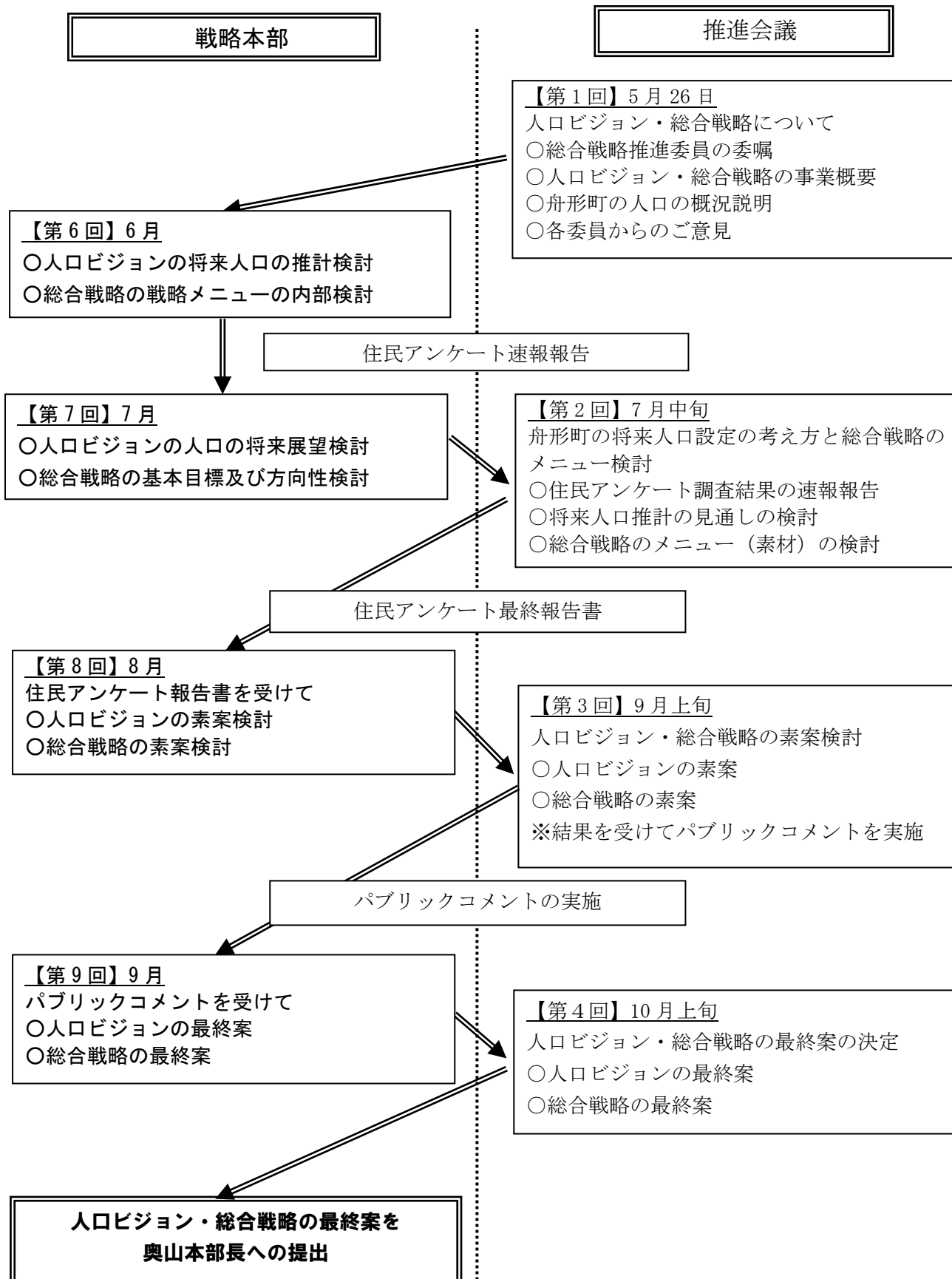
(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

舟形町総合戦略推進会議等の今後の日程（案）



舟形町人口ビジョン・舟形町総合戦略策定に係る

これまでの主な経過

平成 27 年 1 月 30 日 舟形町地方創生戦略本部設置要綱

平成 27 年 2 月 2 日 第 1 回舟形町地方創生戦略本部会議
基本方針とスケジュールの概要について

平成 27 年 3 月 2 日 第 2 回舟形町地方創生戦略本部会議
地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定について
地域住民生活等緊急支援のための交付金について

平成 27 年 4 月 1 日 第 3 回舟形町地方創生戦略本部会議
「地方創生関連」及び「協働のまちづくり」意見交換会の開催について

平成 27 年 5 月 1 日 第 4 回舟形町地方創生戦略本部会議
「地方創生関連」及び「協働のまちづくり」意見交換会の開催について
「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定に係る基礎調査業務委託実施計画の確認
検討の進め方とスケジュールについて

平成 27 年 5 月 7 日～11 日
全町内会を対象に「地方創生関連」及び「協働のまちづくり」意見交換会

平成 27 年 5 月 1 日 第 5 回舟形町地方創生戦略本部会議
総合戦略推進会議について

平成 27 年 5 月 25 日～6 月 15 日
地方創生に関する住民アンケートの実施

「舟形町人口ビジョン」及び 「舟形町総合戦略」策定に係る事業概要

平成27年4月

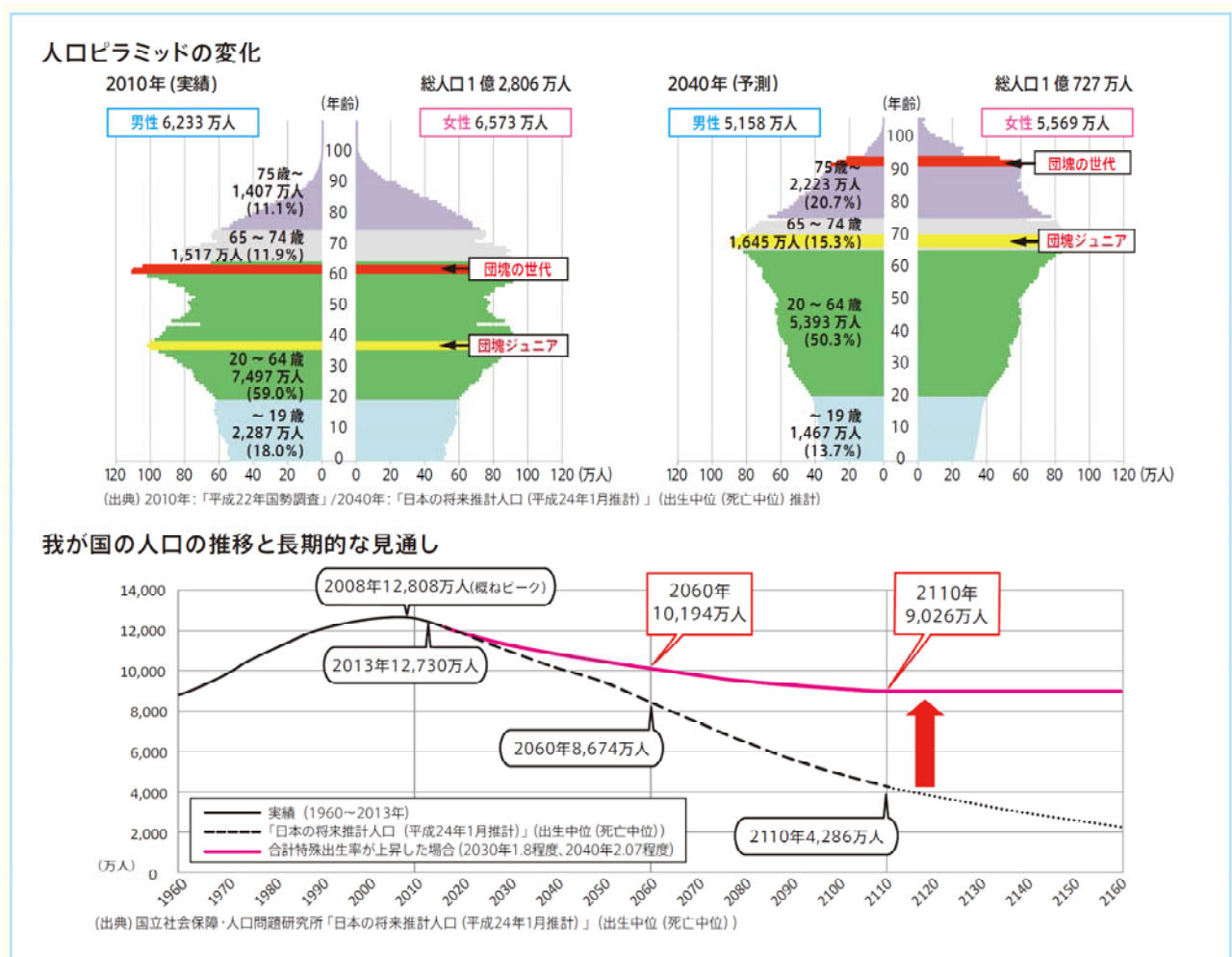
目 次

I 国の動向	1
1. 人口減少・東京一極集中の現状	1
2. まち・ひと・しごと創生法と「地方人口ビジョン」及び「地方総合戦略」の体系	2
II 検討の進め方とスケジュール	4
1. 「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体の体系と検討の進め方	4
2. 検討のスケジュール	7
III 町の人口の動きと今後の見通し	8
1. これまでの町の人口の動き	8
2. 今後の見通し	14
IV 総合戦略のメニューの検討	16

1. 人口減少・東京一極集中の現状

わが国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には9,700万人程度、2100年には5,000万人未満という結果も出ています（出生中位（死亡中位））。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

我が国の人口の将来見通し



(資料: まち・ひと・しごと創生本部事務局)

2. まち・ひと・しごと創生法と「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の体系

前述の人口減少社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定しました。

この国の長期ビジョン及び総合戦略に基づき、各自治体が「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっています。

◆ 国の体系 ◆



また、総合戦略を策定するに当たっては、次の5つの原則に基づいたものとしています。

◆ 政策5原則 ◆

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

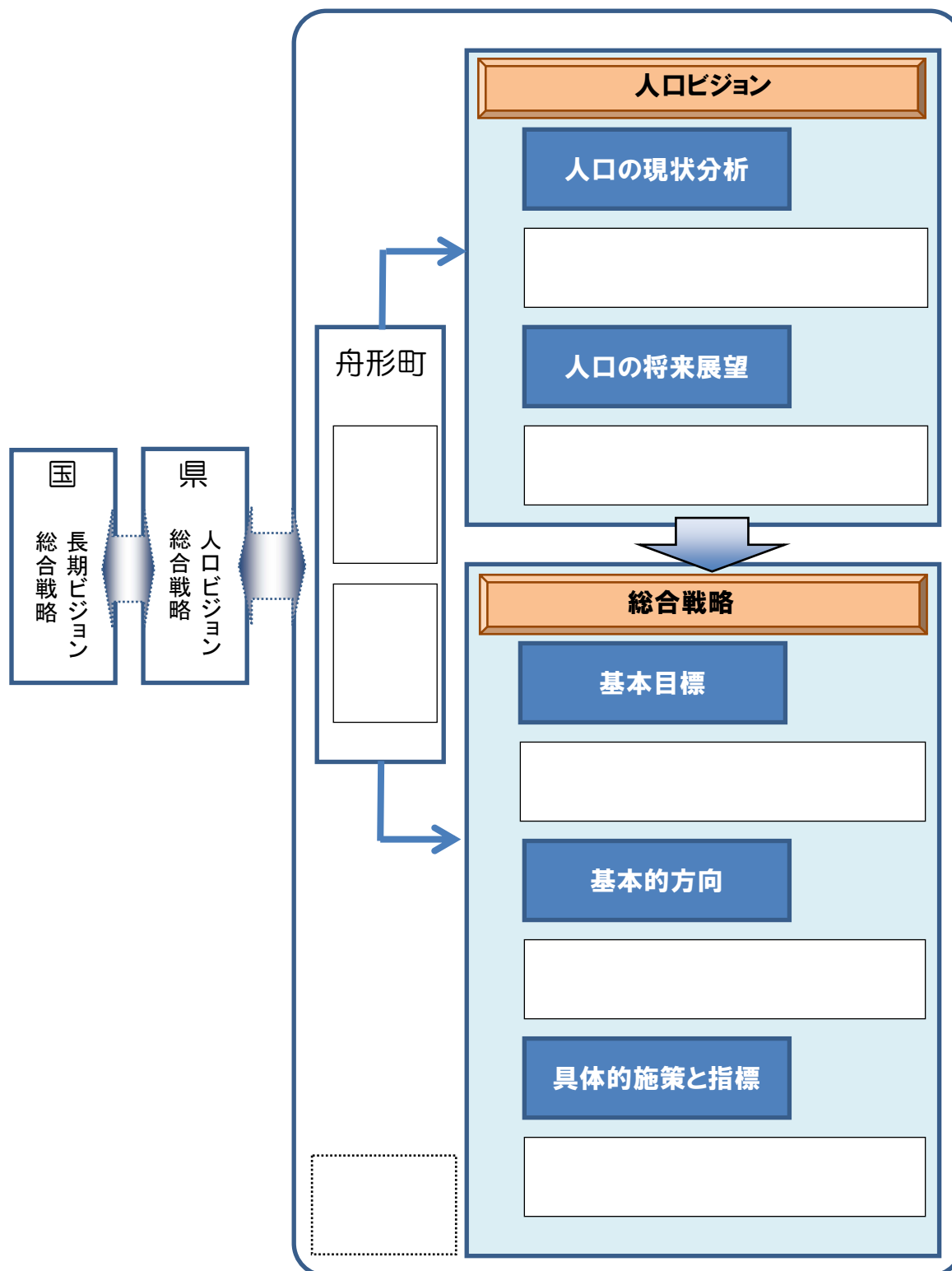
最大限の成果をあげる為、ひと・まち・しごとを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

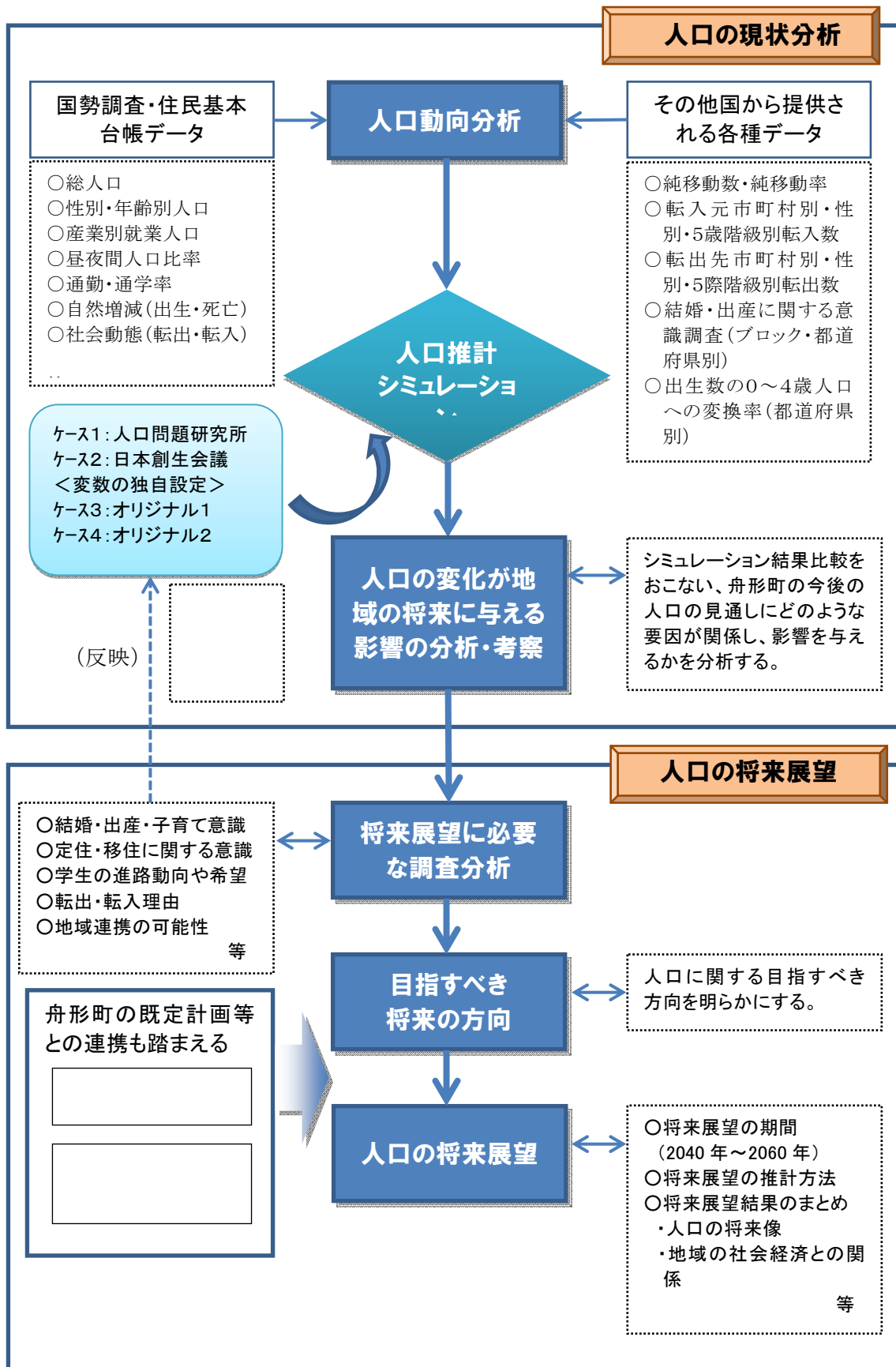
PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

1. 「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体の体系と検討の進め方

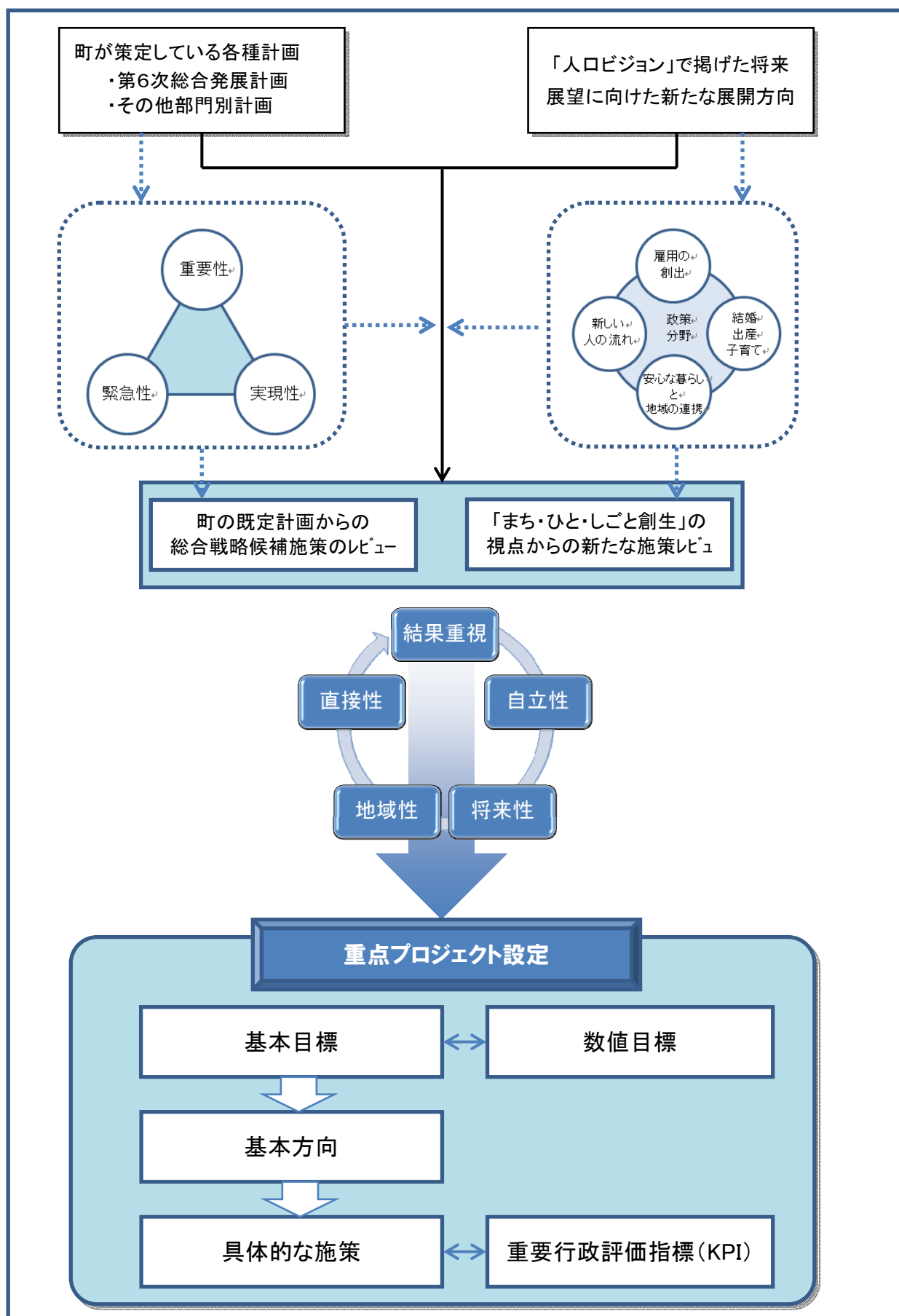
「人口ビジョン」及び「総合戦略」検討の全体の組み立ては、次のようになります。



「人口ビジョン」については、次のような検討プロセスとなります。

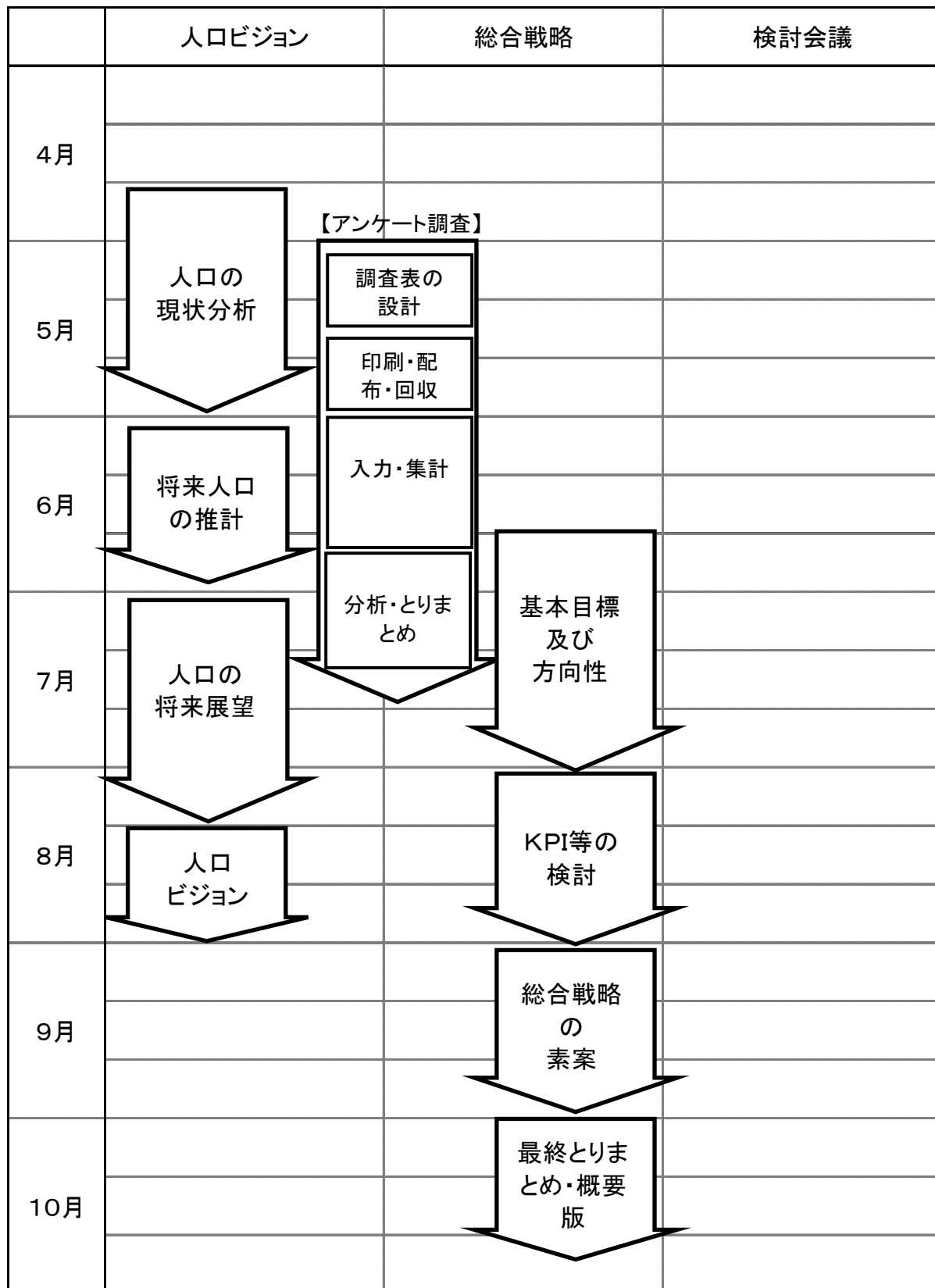


「総合戦略」については、次のような検討プロセスとなります。



2. 検討のスケジュール

検討のスケジュールは、概ね次のようなステップで進めていきます。



Ⅲ

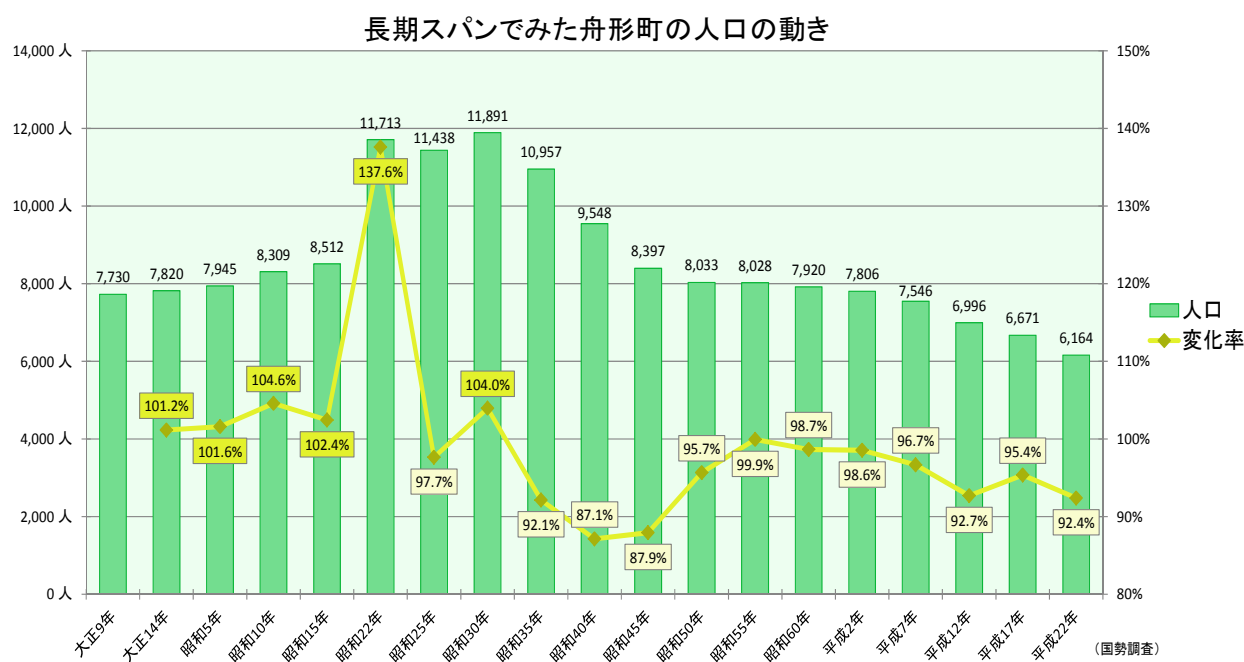
町の人口の動きと今後の見通し

1. これまでの町の人口の動き

① 町の総人口の動き

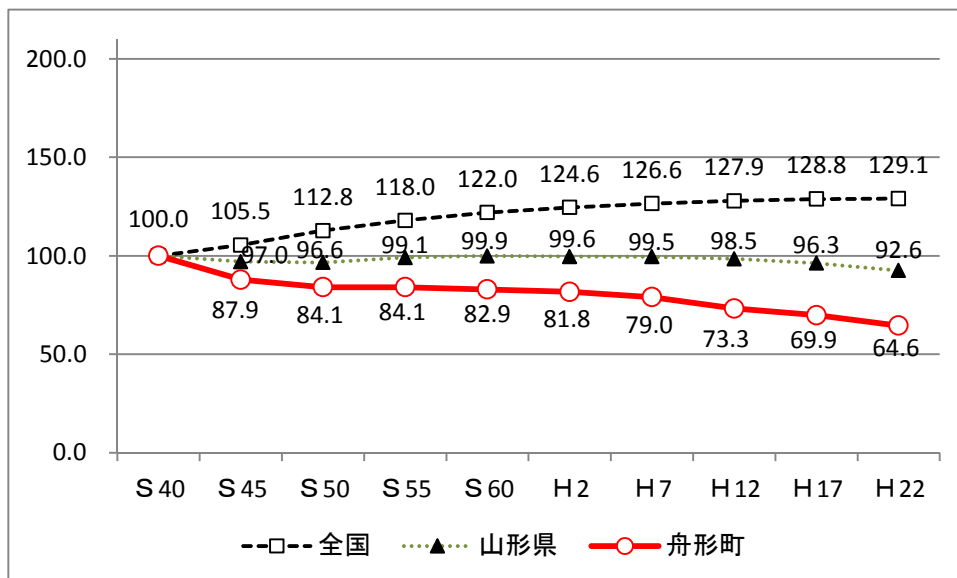
舟形町の人口を長期スパンでみると、戦後の昭和 22 年には 1 万人台の人口となりました。しかし昭和 30 年代の我が国の高度経済成長の社会・経済環境の変化の中で、都市部への人口流出が始まり、昭和 30 年の 11,891 人をピークに人口減少に突入し、昭和 45 年には 8,397 人となっています。

その後、一旦人口は 8,000 人程度を維持してきましたが、少子高齢化の減少が舟形町においても徐々に現れ始め、平成 12 年以降減少傾向が強まり、平成 22 年には 6,164 人となっています。



また、人口推移の状況を、全国・山形県・舟形町で比較してみると、全国では平成 22 年がピーク（国勢調査上）、山形県では昭和 60 年まではやや回復傾向もみられましたが、その後緩やかな減少、それに対し、舟形町では一貫して減少傾向にあり、特に平成 12 年以降、減少の速度が強まっています。

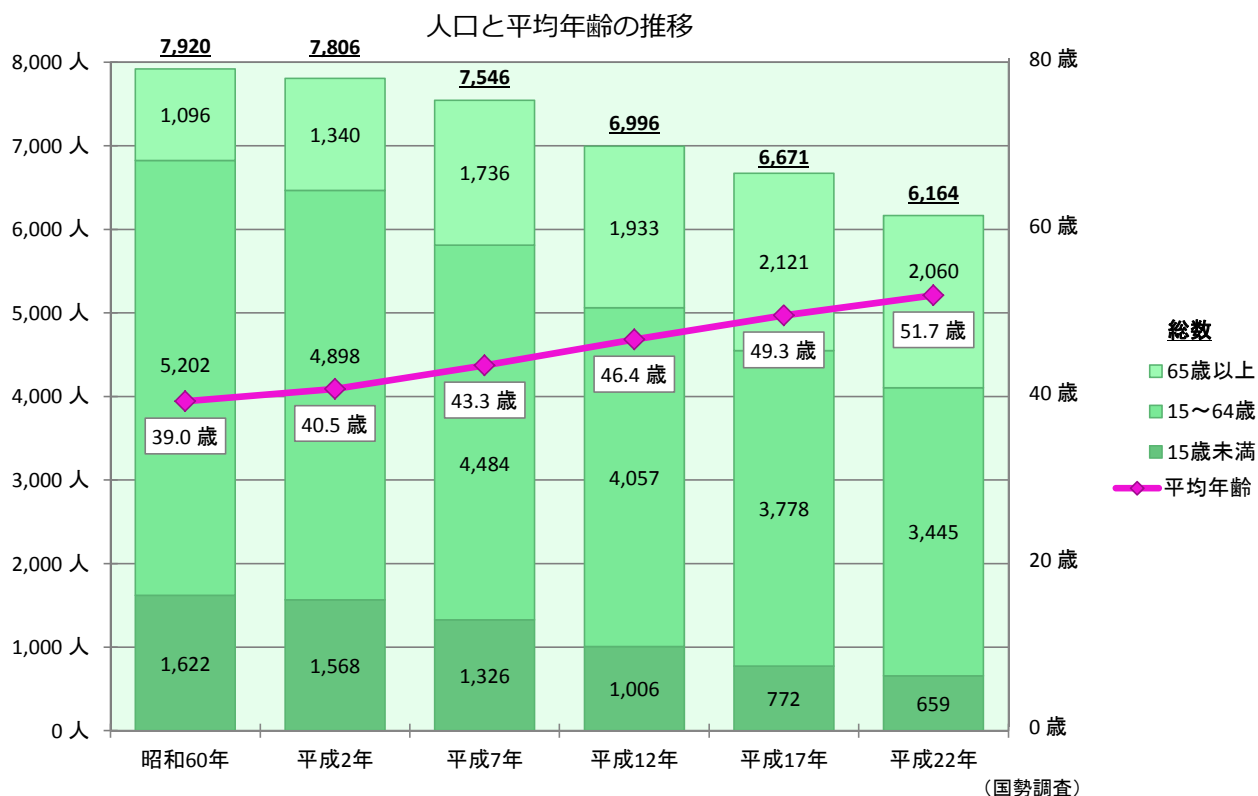
人口推移の全国・山形県・舟形町の指数比較



② 年齢別人口と平均年齢の動き

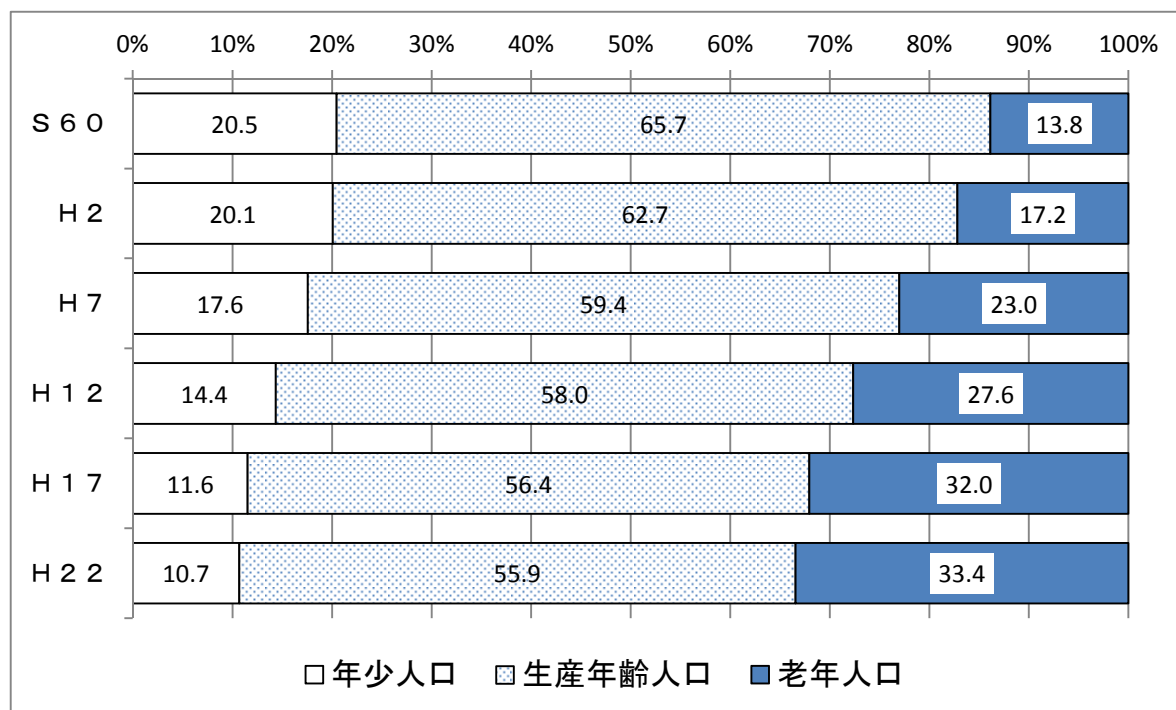
年齢別人口についてみると「少子・高齢化」が端的に進んでいます。

生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳）はともに減少していますが、老年人口（65 歳以上）だけは平成 17 までは増え続けましたが、平成 22 年では老年人口の総数は減少に転じました。



構成比でみると、老年人口比率は高まっており、20 年前の平成 2 年は 17.2%、10 年前の平成 12 年では 27.6%でしたが、平成 22 年では 33.4%と 3 人に 1 人の割合となっています。（全国：23.0%、山形県：26.7%）

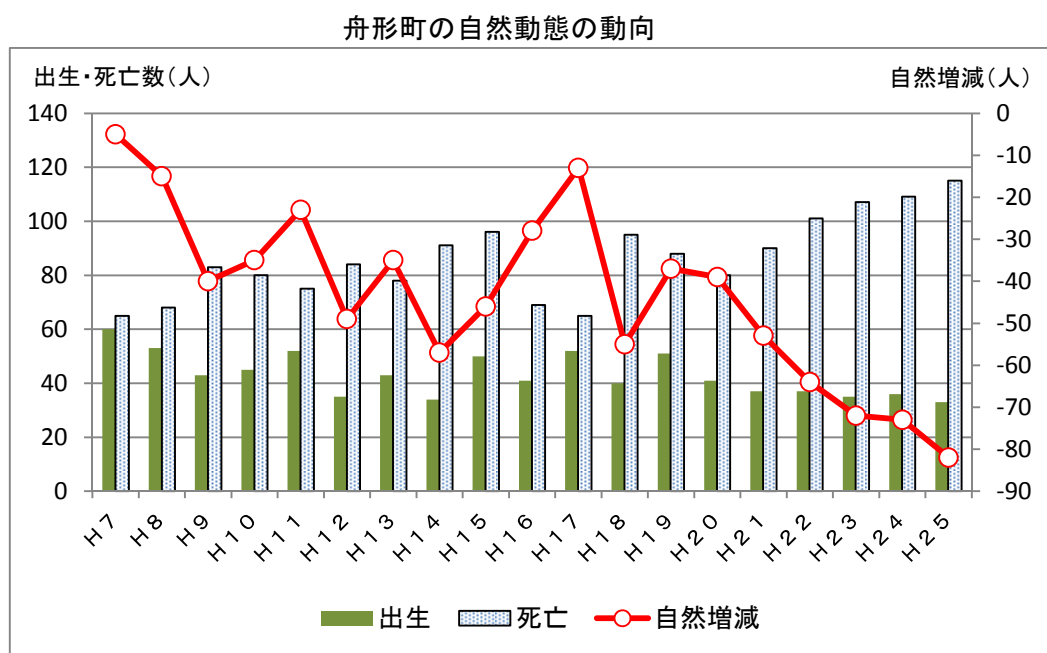
年齢3区分構成比の動き



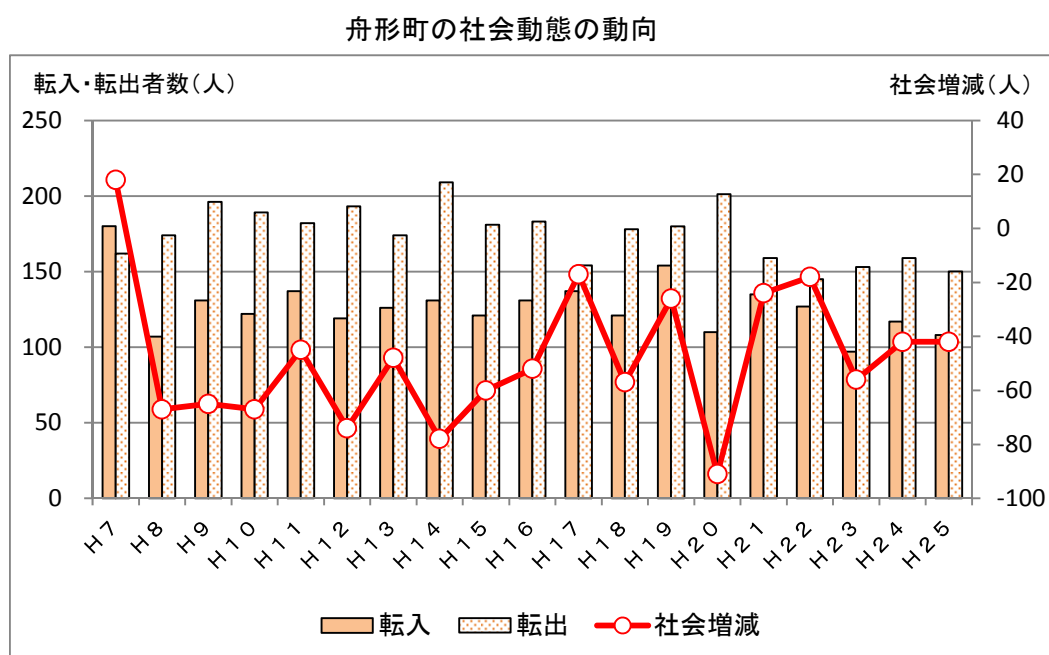
③ 人口動態(自然増減と社会増減)

人口の増減は、端的には「自然動態(出生と死亡)」と「社会動態(転入と転出)」の状況によって決まります。

舟形町の自然動態は、出生数は年によって波はあるものの徐々に減少傾向で動いており、逆に死亡数は、とりわけ近年増加の傾向がみられます。その結果、自然動態としてはマイナスの幅が徐々に増えており、平成25年では82人減となっています。



また、社会動態でみると、平成8年以降転入者よりも転出者の方が常に上回り、社会動態としてはマイナスになっていますが、その数は20人～40人前後であり、大きな社会減ではありません。

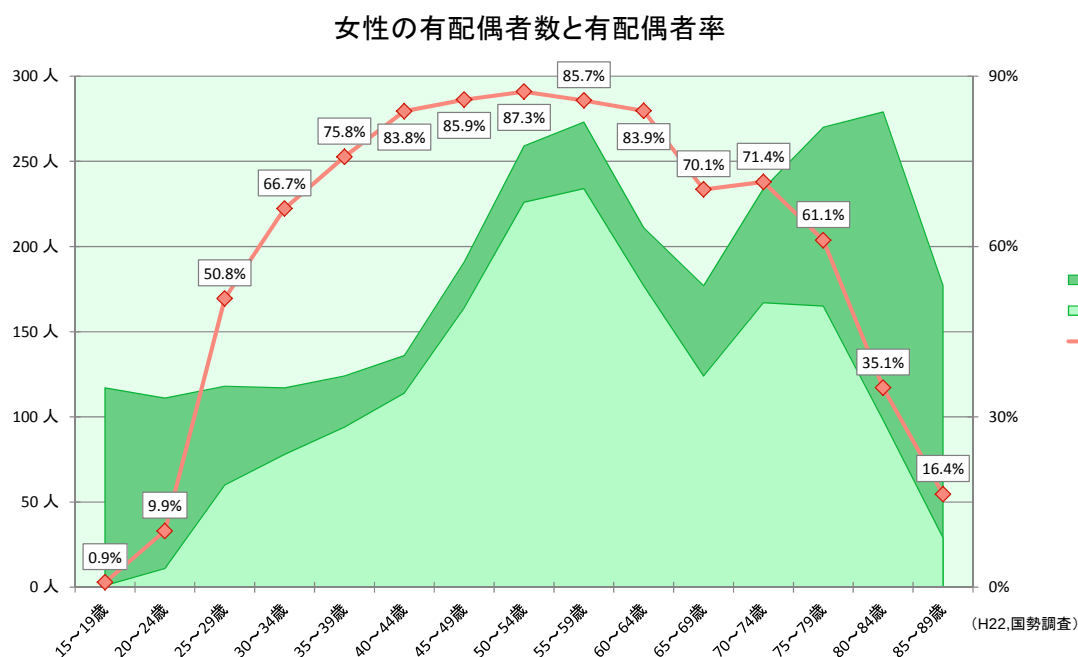


即ち今後人口減少を少しでも緩やかにしていくためには、次の3つの事が課題となります。

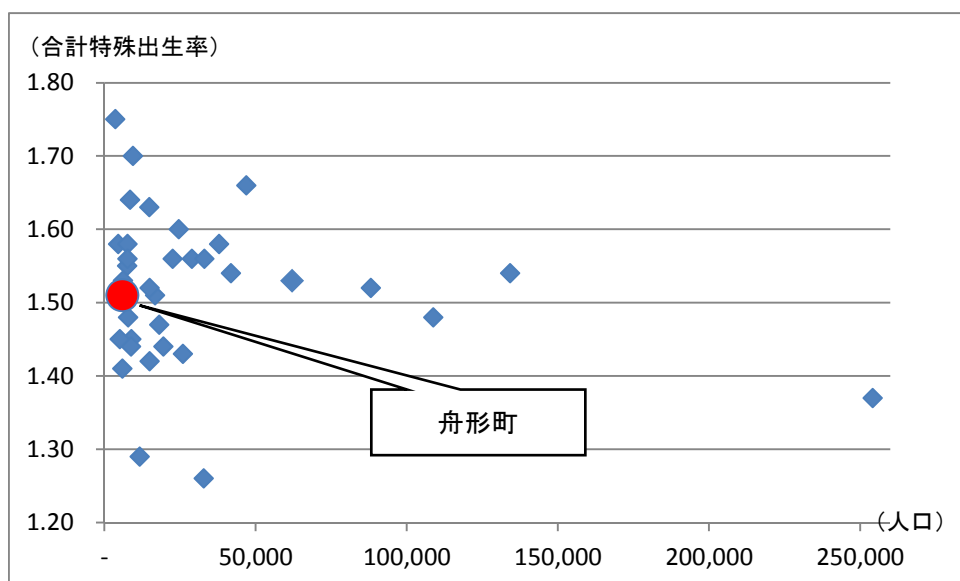
- ア：出生数を高めていくこと
- イ：元気な高齢者を増やしていくこと
- ウ：転入を促進していくこと
- エ：転出を抑制していくこと（定住性を高めること）

出生の問題では、若い女性の有配偶者率が低くなっています。25～29歳の有配偶者率は50.8%、30～34歳は66.7%となっています。

また、「合計特殊出生率」が問題となりますが、現在の我が国の状況では「2.07」がプラス・マイナスの分岐点と言われています。舟形町の合計特殊出生率は1.51（平成20年～平成24年の平均値）で、県内では極端に少ない方ではありませんが、決して高くはなく、今後いかに出生率を高めるかが課題となります。

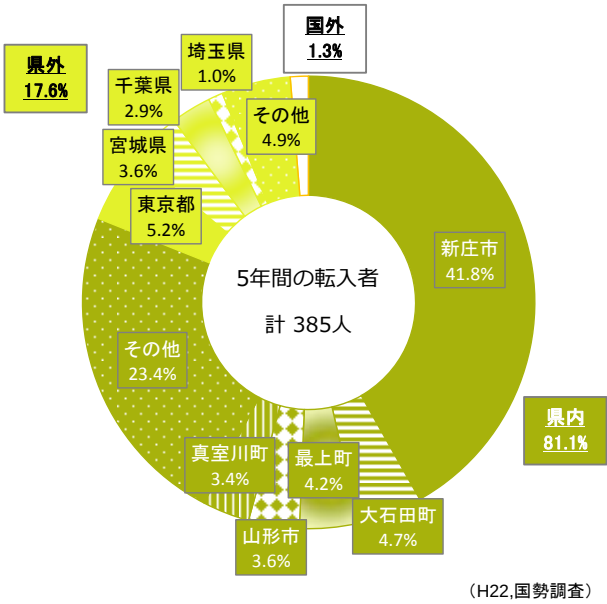


山形県内市町村の合計特殊出生率の状況(平成20年～平成24年の平均値)



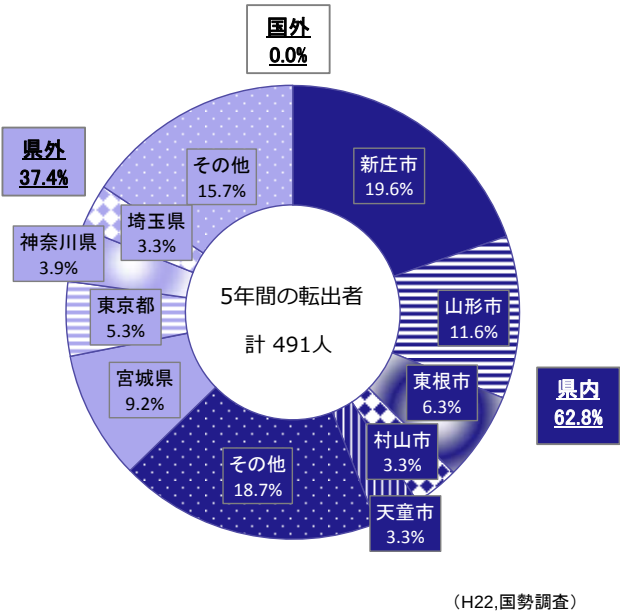
また、最近 5 か年の転入状況をみると、「新庄市」から 161 人で転入全体の約 42%を占めています。

過去 5 年間の転入者の状況(平成 17～22 年の 5 か年)



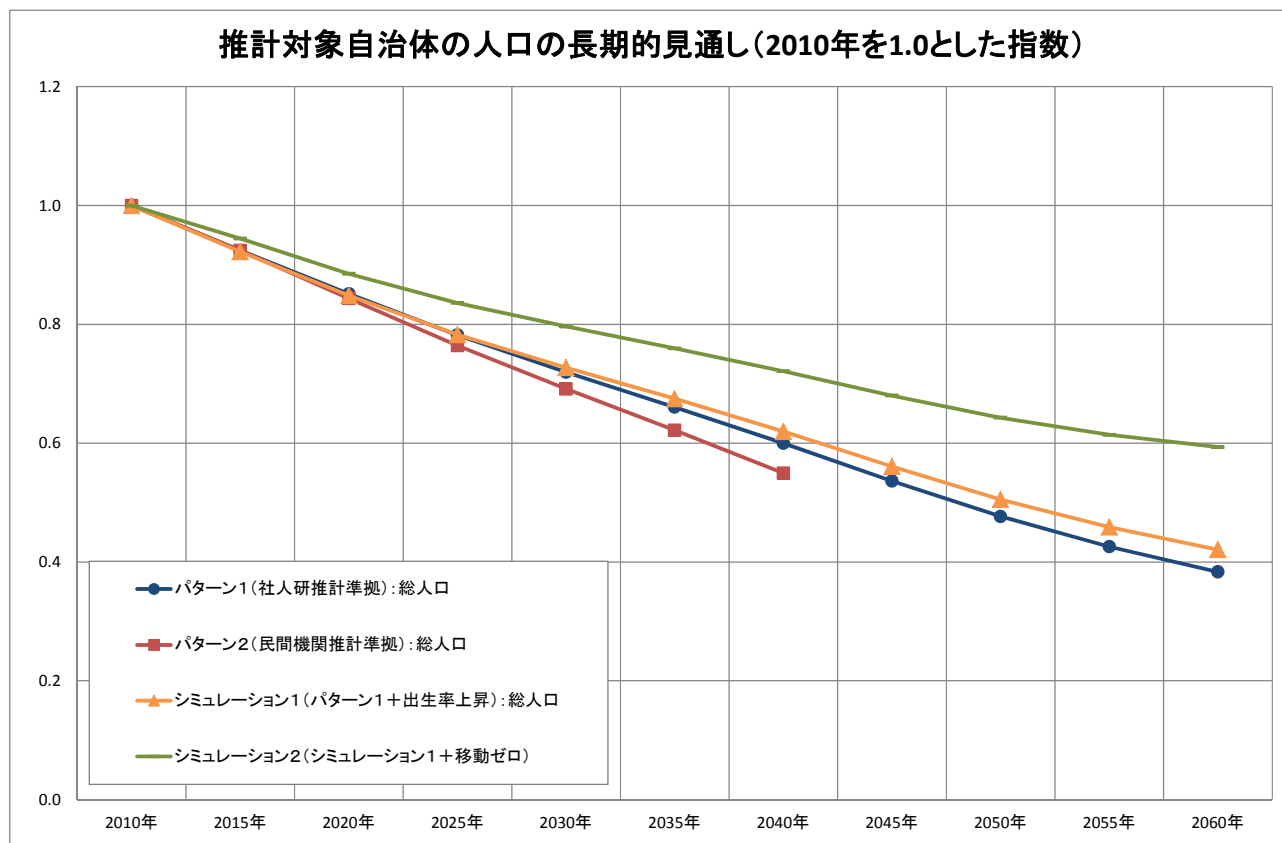
一方、転出は「新庄市」が 96 人と最も多く、次いで「山形市」の 57 人で、この両市で転出者全体の約 31%を占めています。

過去 5 年間の転出者の状況(平成 17～22 年の 5 か年)



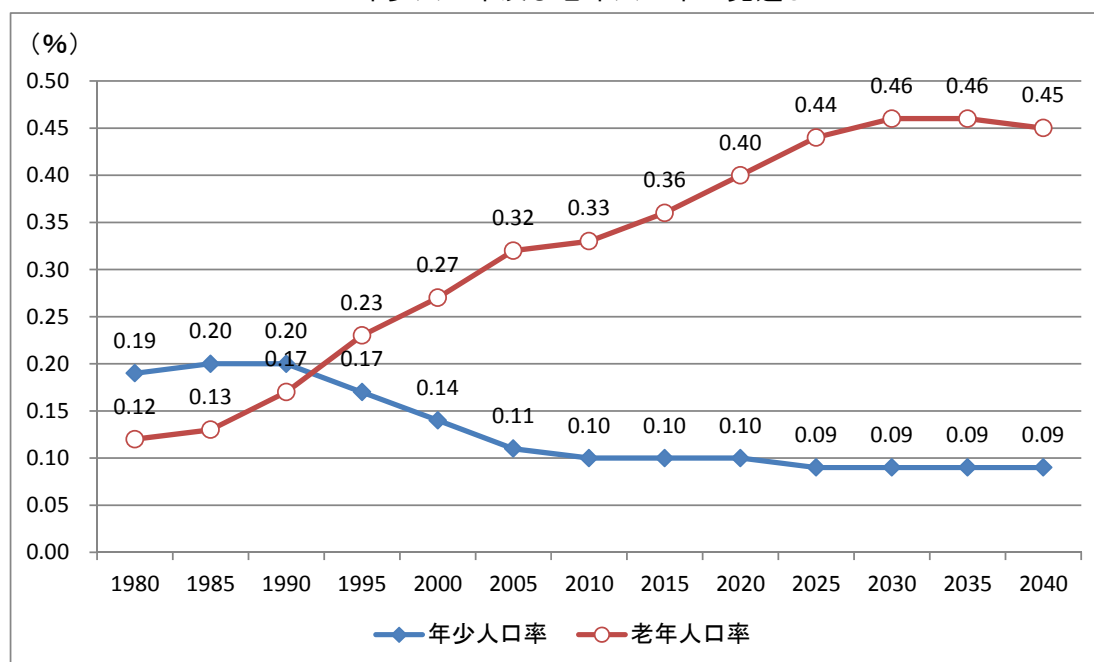
2. 今後の人口の見通し

今回、国から提示された将来の人口予測は次のようになっています。

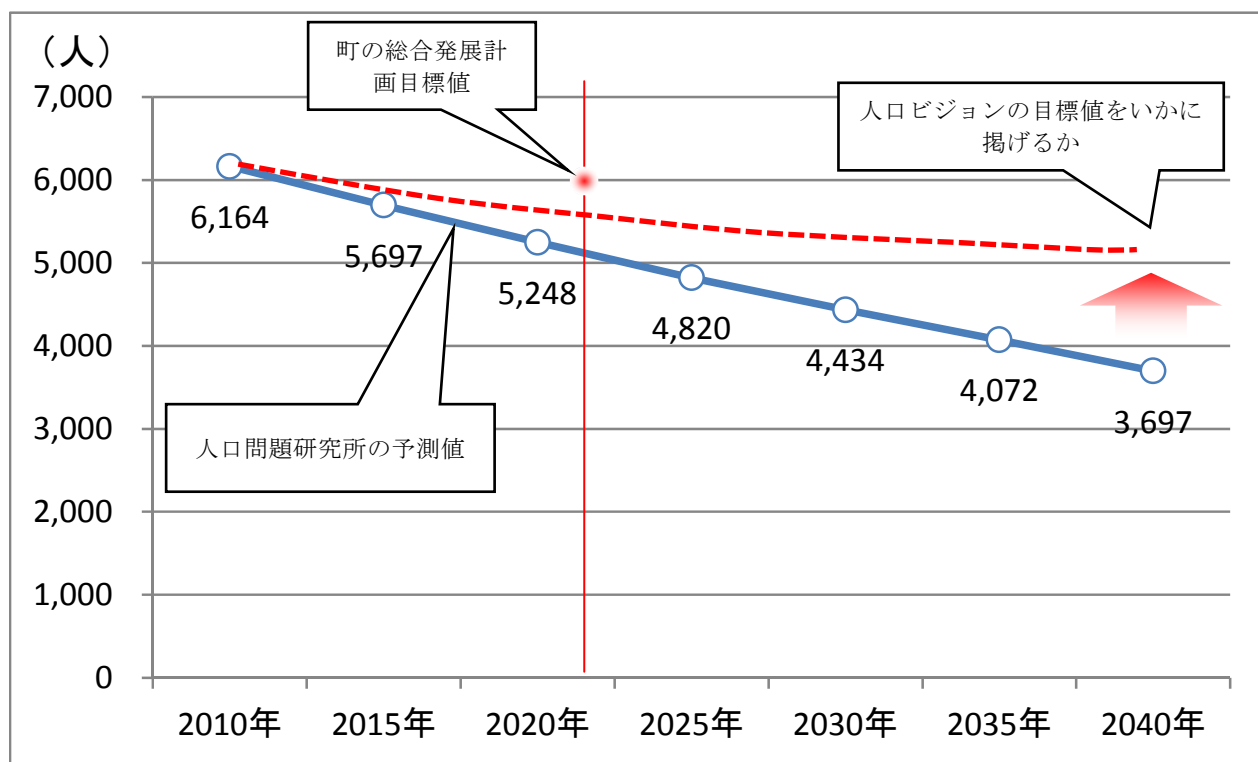


年齢別構成比をパターン1（社人研推計）でみると、年少人口率は概ね横ばいですが、老年人口率は増え続け、平成 52 年（2040 年）には町の全体人口の半数近い 45%程度になると予測されています。

年少人口率及び老年人口率の見通し



また、本町では「舟形町総合発展計画」で、平成 31 年（2019 年）の人口目標を「6,000 人」として掲げています。今回の「人口ビジョン」では、2040 年（平成 52 年）又は 2060 年（平成 72 年）の人口目標をどのように掲げるかが、検討の対象となります。



IV

総合戦略のメニューの検討

総合戦略とは、人口ビジョンの達成を目指した、当面5ヶ年の計画となります。

舟形町においては、平成22年（2010年）に平成31年（2019年）を計画目標年とした『舟形町総合発展計画』を策定し、これまで町づくりを進めてきました。

総合戦略の4つの政策目標

- 地方における安定した雇用の創出
- 地方への新しいひとの流れの創出
- 結婚・出産・子育ての希望実現
- 安心な暮らしと地域の連携

舟形町の総合発展計画の基本理念

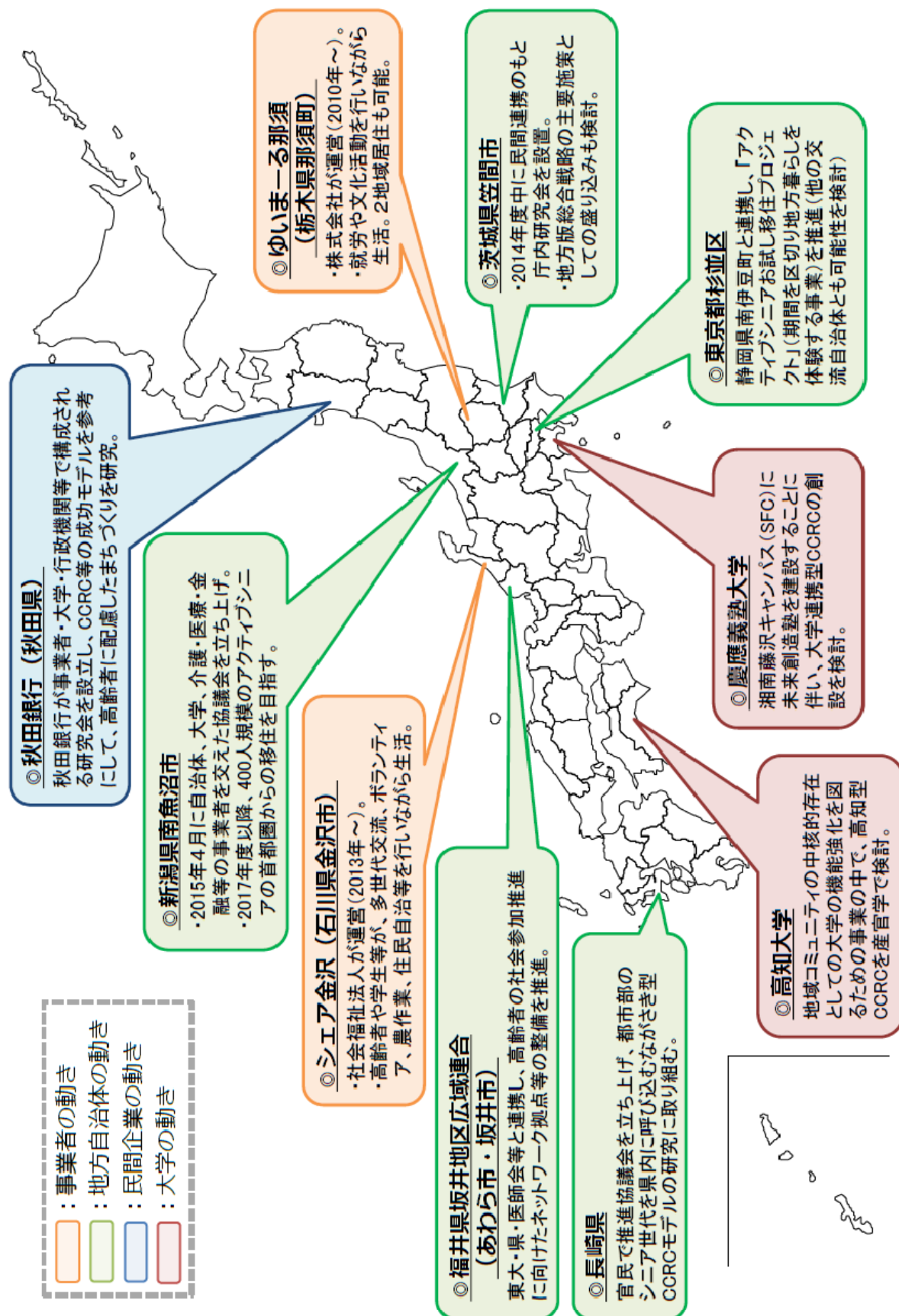
- 安心して暮らせる住みよいまちづくり
- 産業の振興と地域が活性化するまちづくり
- 子育て・健康・教育の充実したまちづくり
- 互助・共有・自立による協働のまちづくり

- 町の総合発展計画は、今回国が示す“総合戦略”をいわば先取りした形で、これまで進めてきています。
- 町の総合発展計画の最終年は平成31年であり、今回の総合戦略も平成31年を計画目標年とするものです。
- よって、今回舟形町が作成する総合戦略は、町の総合発展計画をさらに推進する狙いと併せ、今日的な政策課題を踏まえた内容とするものです。

総合戦略のメニューは、今後検討を進めるものですが、例えば次のようなメニューが考えられます。これらのメニューが確定した段階で具体的な施策と数値目標（KPI：重要事業評価指標）を検討していくこととなります。

政策目標	施策メニュー例	
地方における安定した雇用の創出	総合発展計画の施策	○複合経営による農家経営の強化 ○適地適作の推進 ○6次産業化の展開 ○優良企業や女子型企業の誘致 ○シニアの知恵や経験を活用した地域活力（産業）の強化
	その他政策目標に合致した施策例	○地場産業の進化による地域のブランド化と雇用の促進 ○創業支援の強化 ○サテライトオフィスの誘致検討 ○産官学連携による新たな産業づくり
地方への新しいひとの流れの創出	総合発展計画の施策	○小国川を活用した観光産業（内水面漁業） ○グリーンツーリズムの推進
	その他政策目標に合致した施策例	○移住・定住の促進 ○古民家・空家の利活用 ○舟形版“CCRC”の展開（参考：別紙参照）
結婚・出産・子育ての希望実現	総合発展計画の施策	○子育て支援環境の充実 ・子育て・定住支援特典付き宅地分譲 ・延長保育・未満児保育サービスの充実 ・子育て支援センター“みらい”の各種事業の推進 ・子育て支援住宅への大地熱利用による融雪装置の導入 ○ヴィーナスプランの推進 ○若い女性の声を反映させる“提言の広場”の活用
	その他政策目標に合致した施策例	○若者への就業支援と後継者育成 ○テレワーク環境の整備（若い世代の働きやすく・子育てしやすい環境づくり）
安心なくらしと地域の連携	総合発展計画の施策	○災害防止と避難誘導の対策強化 ○雪に強いまちづくり ・防雪体制の強化 ・消流雪施設の整備 ・高齢者世帯への克雪対策 ○雪エネルギーの推進（雪の利活用） ○やまがた緑環境税を財源とした自然環境保全活動や森林教育の推進
	その他政策目標に合致した施策例	○林業と連携したバイオマス発電の導入 ○ビッグデータを活用した住民課題解決の仕組みづくり

国内における関連する主な動き① ～概観～



舟形町 総合戦略推進委員の皆様へのアンケートのお願い

平素から町政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
また、このたびは総合戦略推進委員の件、重ねてお礼申し上げます。

さて、5月26日に第1回の総合戦略推進会議を開催いたしますが、それに関しまして、各委員の皆様には事前アンケート調査を実施させていただくことになりました。

同封した資料に今回の「人口ビジョン・総合戦略」の目的や内容が記載されていますが、各委員のお立場から、これらの政策を進めるに当たって、何が喫緊の課題でどのような対処策を講じていくべきか、ということについてお考えをいただければと思います。

記載内容は箇条書きでも構いません。会議当日に各委員からのご発言をお願いすることになると思いますが、その準備も兼ねて記載していただければと思います。

なお、記載いただいたこの調査票は会議当日お持ちいただいて、終了後事務局にお渡しください。お忙しい中、大変恐縮ですが、宜しくお願いいたします。

～ 記載にあたって ～

総合戦略では、次の4つの政策目標について各自治体が戦略を策定することとなっています。

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらのテーマの中で、普段お考えになっていることを自由にお書きください。

もし、スペースが足りなければ自由な様式で別紙でもかまいません。また、関連する資料などがありでしたら、当日ご持参いただければと思います。

質問1 地方における安定した雇用を創出するために

質問2 地方への新しいひとの流れをつくるために

質問3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために

質問4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するために

～ どうもありがとうございました。委員会当日ご持参頂き、町事務局にお渡し頂きますようお願い申し上げます。～

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課政策推進室 ☎（３２）２１１１（内線３１３）